

平成 30 年 3 月 30 日
少 第 218 号
警 察 本 部 長

児童虐待のおそれのある事案への適切な対応について（通達）

（概要）

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成 29 年法第 69 号）の施行に伴い、児童虐待への適切な対応について（平成 20 年少第 133 号）の全部を改正し、児童虐待のおそれのある事案への対応要領等について定めている。